

うと市議会だより



編集 / 議会だより編集委員会

発行 / 宇土市議会 平成30年2月1日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



「うと教育の日」啓発ポスター

宇土小学校 5年 福田 詩さんの作品

CONTENTS

P 2	平成29年第4回定例会
P 4~13	一般質問
P14~17	委員会報告
P17~18	視察研修報告
P19	議案の議決結果
P20	議案賛否一覧表
P20	編集後記

平成29年 第4回定例会

第4回定例会を12月1日から12月18日まで、18日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市営住宅条例の一部改正など条例関係8件、平成29年度一般会計補正予算など予算関係13件、専決処分の報告及び承認1件、その他3件、議員提出議案として道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書が上程され、宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正と平成29年度一般会計補正予算（第9号）を除いて、いずれも原案のとおり決定しました。

また、平成29年第3回定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました平成28年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算8件を認定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は19ページに、各委員会での審査内容は、14～17ページに記載しています。

専決処分

◆平成29年度宇土市一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれ1,691万1千円増額し、総額を221億8,592万2千円とする。平成29年10月22日執行の衆議院議員選挙に係る経費の増額補正。

条例

◆市組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

平成30年度に向けた市組織及び事務分掌の見直しに伴い、関係条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・【第1条改正】宇土市職員定数条例
選挙管理委員会事務局長と監査委員事務局長の兼務その他所要の改正を行う。
- ・【第2条改正】宇土市部設置条例
経済部が所管していた「公園及び緑地の維持管理に関すること」を建設部の所管とする。

【施行日】

- ・平成30年4月1日

◆宇土市障害福祉計画等策定委員会設置条例の一部改正

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・宇土市障害福祉計画等策定委員会の所掌事務として、宇土市障害児福祉計画の策定に関することを規定する。

【施行日】

- ・公布の日

予算

◆平成29年度宇土市一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出それぞれ30万円増額し、総額を56億3,362万6千円とする。一般被保険者保険税還付金の増額補正。

◆平成29年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第9号）

歳入歳出それぞれ9,363万5千円増額し、総額を36億8,939万5千円とする。介護サービス費等の増額補正及び介護予防サービス諸費等の減額補正。

その他

◆宇土市老人福祉センター建替え工事熊本地震災害復旧請負契約の変更契約の締結

平成29年6月28日に議決された宇土市老人福祉センター建替え工事熊本地震災害復旧請負契約の実施に伴い、設計の一部を変更して実施する必要があるため、契約金額を変更するもの。

【契約金額】

契約	金額
当初契約	1億7,874万円
変更契約	1億8,254万1,007円（増額）
契約	3億80万1,007円

※右記金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。

ピックアップ

宇土市営住宅条例の一部改正

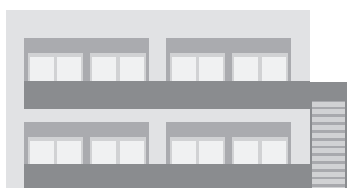
公営住宅法等の改正及び災害公営住宅の整備に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

- ・認知症患者等（認知症である者、知的障害者、精神障害者又はこれらに準ずる者）の収入申告義務を緩和し、市が官公署の書類の閲覧等により把握できた収入状況に基づき家賃を決定することができるよう規定する。
- ・災害公営住宅（境目団地1棟から6棟まで、24棟及び25棟）の位置及び駐車場使用料（1,000円/月）を規定する。

【施行日】

公布の日。ただし、災害公営住宅に関する規定は、供用開始日が未定のため、別に規則で定める日とする。



◆平成29年度宇土市一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出それぞれ5億1,988万6千円を増額し、総額を227億580万8千円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの ()内は補正額【単位：千円】
総務費	34,452	賦課徴収一般経費(31,288), 社会保障・税番号制度経費(4,104)
民生費	194,314	保育所運営費負担経費(85,752), 障害者福祉サービス事業(26,320), 障害児施設給付サービス事業(25,227)
衛生費	△3,630	清掃総務費一般経費(△5,030)
農林水産業費	17,181	7/4～7/6台風・大雨災害対策経費(7,897), 震災対策事業(7,571)
商工費	200	職員手当等(200)
土木費	95,828	社会資本整備総合交付金事業(74,400), 急傾斜地崩壊防止対策事業(8,600), 避難道路等整備事業(3,028)
消防費	1,014	宇城広域連合負担金(724)
教育費	157,826	史跡宇土城跡保存整備事業(131,256), 就学援助経費(7,925)
災害復旧費	22,701	震災対策事業(15,552)

平成29年第4回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

【一般質問】

発言順	氏名	質問事項(大項目)	掲載ページ
1	柴田正樹	(1)宇土市における土地利用について (2)人口増加対策について (3)デジタル防災行政無線に係る入札について	4
2	平江光輝	(1)小学校のスポーツクラブへの移行状況について (2)高齢者の消費者トラブルについて (3)空家対策特別措置法について	5
3	櫻崎政治	(1)「みんなが元気!健康で安らぎのあるまちづくり」について	6
4	野口修一	(1)公共交通と地域活性化 (2)森・里・川の保全 (3)震災復旧と景観形成	7
5	中口俊宏	(1)歴史的な資源の景観保全対策について (2)網津地区の治水対策について (3)安全・安心なまちづくりについて	8
6	藤井慶峰	(1)市長としてこれまでの市政運営と今後について	9
7	芥川幸子	(1)通学路の点検,整備について (2)視覚障がい者の安全確保について (3)防災対策について (4)高齢者支援について	10
8	福田慧一	(1)新たな住宅セーフティネット制度の取組について (2)こども医療費助成について (3)不登校,いじめなど困難を抱えた児童・生徒保護者の支援について (4)国保財政の都道府県化について	11
9	今中真之助	(1)主権者意識と投票率について (2)土地活用について (3)市長の市政運営について	12
10	西田和徳	(1)干潟アサリ復活事業について (2)南部農免道路の現状について (3)緑川左岸笹原地区護岸工事について	13



有効な土地利用を

地方創生で選ばれる宇土市に

人口増加対策について



(と・し・せいの会)
柴田 正樹 議員

問 菊陽町の光の森は、昭和59年に菊陽町の要望で宅地分譲に着手すると、大型ショッピングセンター等の開発ラッシュが一気に進んだ。その結果、大量の雇用が生み出され、人口も1万2千人以上増加し、全国でも有数の人口増加率が高い地域となった。行政主導による複合的な土地利用、土地開発が、いかに絶大な効果があるかということである。

一方、本市は古くから交通の要衝として栄え、今でも国道3号と国道57号が交わり、松橋バイパスや旧3号である県道、ウキウキロードがある。花園地区にはそれら交通量の多い道路に囲まれた広大な農地がある。

花園地区は宇土市の中で唯一人口が増えている地区である。そのような地域には更に予算を

投じ、人を呼び込み、買い物や飲食等の商業を発展させ、消費を促し、税収を上げ、その税金で福祉、教育、子育てや、古くからある商店街の再開発等をさらに充実させ、ますます住みたくなる宇土市にしていこうという好循環を生み出すことがとても重要である。

また、合志市では平成28年から優良農地を開発し、平成30年には商業施設や病院、託児所など約30施設を集積する予定のことである。

リーダーの大きな決断と強いリーダーシップがあれば、このように大きな事業も実現可能だと思う。本市でも人口増加のための複合的な土地利用を行うべきだと思うが、市長の考えはどうか。

答 菊陽町と合志市は、県内でも稀な人口増加自治体である。一方、本市は、平成16年をピー

クに人口が年々減少している。ただし、平成23年に策定した総合計画における将来人口予測を27年の国勢調査では若干上回っており、これは、様々な事業を展開してきたことで人口維持が図られていると考えている。

土地利用の見直しについては、今まで市街地の有効的な土地利用を行うために、市の主導により都市計画の用途区域の見直しを行ってきた。平成19年にはJR宇土駅東側周辺地域の用途の変更を行った結果、現在は自動車関連会社や大型商業施設が集積している。

人口増加のために複合的な土地利用を推進すべきという議員の提案については、私もそのように考えている。用途地域における未利用地の活用を含め、有効的、計画的な土地利用をすべきである。農振法・農地法・都市計画法の法規制はもとより、地元の地権者や開発事業者等との調整など問題は種々あるが、先進事例を参考にしながら今後、検討していきたいと考えている。

(市長)



持久走大会の様子

小学校の部活動から社会体育スポーツクラブへの移行状況

小学生のスポーツクラブ移行状況について



(つと・せい会)
平江 光輝 議員

問 教職員に行った事前のアンケートの内容を確認した結果、部活動では指導者に過度な負担がかかっている現状のようである。

これまで教職員から対応できていたことを教職員外に求めることが可能なのか。また、平日の練習時間に指導者も参加することになるが、児童と指導者との時間の調整に無理はないか。さらには保護者から指導者になられた方の中には自分の子どもの卒業を機に辞められるパターンもあるが、その際、次の指導者が見つかるのかどうか。私が今回の移行状況を踏まえて分かったことだが、地元の小学校で部活動として児童を指導していただく教職員がおられる

ことは大変ありがたいことだと思う。それとは別に、今後、恒久的にクラブ運営が行われるかが重要な課題だと思う。

そこで、社会体育へ移行した現在でも、指導者の中には教職員による指導が行われているクラブがあるが、今後の方向性として教職員による継続指導や指導者の異動後の対策、また、一般の指導者の育成について教育長はどのように考えているか。

答 新聞等で報道されているように教職員の労働時間問題が大きく取りざたされている。教職員の『働き方改革』を進める上でも、平成30年度までに熊本県の小学校運動部活動の社会体育への移行が決定されている。

社会体育移行後の指導者として教職員が継続して指導しているクラブもあるが、当然、教職員には人事異動があり、異動後

も指導を続けていくには限界があると考えている。ただ、教職員が勤務終了後に一般の指導者同様、地域のクラブを指導することは可能であり、できれば異動後も地域の一員として指導にあたっていただけるとありがたいと思っている。

しかし、どうしても無理な場合は新しく指導者をお願いしなければならず、新たな指導者の発掘については、現在も部活動に替わる受け皿として協力をいただいているNPO法人うとスポーツクラブで指導者バンクを設置され、指導者の募集をされているので、教育委員会としても協力して充実を図っていく。

最後に指導者の育成としては、発育途中にある子どもたちの指導には十分な知識・技術が必要であると考えている。熊本県が主催する指導者研修会等も開催されており、教育委員会でも把握している社会体育クラブへは案内状やその他資料等の情報提供を行っているので、引き続き新たなクラブへの情報提供やできる支援を行っていく。

(教育長)



高柳仮設住宅

仮設住宅入居者の生活再建に支援拡充を

地震水害等による仮設住宅、みなし仮設住宅の入居者における今後の生活再建について



(宇土、みらい)
榎崎 政治 議員

問 応急・みなし仮設住宅の世帯の現状と入居者への生活再建支援及び期限延長について。また、市外のみなし仮設住宅に居住する被災者への再建支援について。

答 仮設住宅とみなし仮設住宅を合わせると417世帯1,079人。また、市外のみなし仮設住宅の利用世帯は、現在77世帯である。

今後の生活再建支援等については、応急・みなし仮設住宅の供与期間は原則2年だが、平成29年10月に熊本県が政府に期間延長を要望し、やむを得ない理由がある世帯については1年間の延長を認めている。

これに伴い、県内被災自治体では延長希望及び意向調査を実施

し、本市での回収率は現時点で約90パーセントである。また、未回答の世帯は電話で直接意向内容を聴取しており、12月中旬頃には全ての集計が完了する見込みである。

今後は、この調査回答を基に住まい再建に向けてさまざまな支援を行っていく。

具体的な再建支援策として、県内に自宅を再建される世帯を対象にした「住宅ローン利子助成制度」及び高齢者住宅向けの融資(リバースモーゲージ制度)に対する利子助成制度の受付を11月6日から行っている。また、民間賃貸住宅への入居時の初期費用を一律20万円助成する制度及び全ての再建に伴う転居世帯へ一律10万円を助成する制度の受付を12月4日から開始している。

このほかにも、災害公営住宅や既存の公営住宅など公的施設の情報提供も随時行っている。

また、宇城賃貸住宅経営者協会を通じて、御希望の物件情報の提供や入居に関する手続きのサポート等を行っている。

住み慣れた宇土市から止む無く市外のみなし仮設住宅等に出された方が未だ多数おられ、一日でも早く宇土市に帰って来られるような支援の必要性を感じているが、市内の被災者の方と差が出るため、特別な制度を設けることは公平公正の観点から現時点では困難ではないかと考えている。

今すべきことは、市外にいる方と市内にいる方に情報の差が出ないようにし、遺漏が無いようにすることだと考えている。そのため、今の取組として、うと広報の郵送や新たな制度内容を示した通知文などによる情報発信や電話での相談業務、遠隔地で頻繁に来れない方などのために、時間外の相談や休日の個別対応などを実施している。今後も被災者に更に寄り添った支援ができるよう不断の努力を続けていく。

(健康福祉部長)



毎年冠水する「住吉干拓」の被害状況(2015年6月11日)

宇土市西部地域の地域活性化と防災減災対策



網田地区のミニバス活用

問 網田地区から宇土市街地まで、他地区と同様に往復400円に近づけることが必要。そこでミニバスと産交バスとを連携させ運賃を助成する等の方法はどうか。

答 これまでタクシー助成金の導入や予約制ミニバスデマンド運行等についても検討してきた。今後も網田地区の交通空白地解消に向け検討していきたい。(企画部長)

森林集約と森林経営計画

問 放置林を含めた山林集約化には「森林経営計画」が必要で、これは国の林業再生の事業でもある。市としての今後の取組について。

答 森林集約化は森林経営計画を立てることによって採算性を高め、間伐等の施業を集約化し計画的な路網整備等により効率的な施業が可能となる。市の役割は、森林経営計画作成への助

(政風会)

野口 修一 議員

(経済部長)

住吉干拓の冠水被害と排水対策

問 住吉干拓西部地区は、毎年の梅雨の雨でも冠水被害が出る。住民はやり切れない気持ちで毎年の夏シーズンを耐え続けてきた。このままで良いとは思わない。「何事も始めないと始まらない」、冠水被害対策の調査をしてほしい。進行中なら調査内容を。

答 調査内容は、計画基準雨量、地区内流出量等を算定し、湛水解析や排水計画の検討をしている。農地減少で農政関連の湛水防除事業での対応は難しい。今後は河川事業等の他事業による整備も含め検討する。

(経済部長)

要望 市として根本的にどうするか方針を示す時期にあると思う。河川事業等の他事業も含め検討するとの回答に大いに期待する。

公費解体跡地の雑草と管理

問 市街地の公費解体跡地では雑草等が生い茂ると懸念している。跡地管理が悪ければ地域環境にも大きく影響を与えると危惧する。その対策について。

答 現地確認を行い、明らかに土地の管理ができていないと判断した場合は、土地所有者に対し、草刈や消毒などによる土地の適正管理を促す通知を送付する。(市民環境部長)

網津防災センター周辺整備

問 南部農免道路を網津防災センターまで延長直結すれば宇土市街地が被災した場合には、防災用道路に活用できる。網津防災センター周辺の道路整備について。

答 南部農免道路を県道バイパスに繋がれば、有事の際の緊急道路として防災機能が十分に発揮される。南部農免道路整備の進捗状況を見ながら計画していきたい。

(建設部長)

要望 網津防災センター及び支所周辺が今後の網津校区の中心となる。支所周辺や市民グラウンドの環境美化整備もお願いしたい。



定府町の笹垣

竹の生垣（笹垣）の維持管理に支援策を

歴史的な地域資源の景観保全対策について



(無所属)

中口 俊宏 議員

するための方策を検討する。
(教育長)

城之浦町県道における 自転車利用者の交通安全 全対策について

問 宇土地区には船場橋界隈、旧高月邸、轟泉水道等歴史的な建物や景観等の地域資源が豊富である。これらの歴史的な資源を宇土地区の活性化対策、まちづくりを活用すべきであるが、現在の活用状況について質問する。

答 宇土地区には日本最古の轟泉水道、家臣クラスの屋敷としては県内最古の武家屋敷「旧高月邸」、かつての武家屋敷を区画する笹垣が往時の様子を偲ばせる定府界隈等の歴史的・文化的資源が残っている。

災害復旧後は、これらの資源を活用して文化財を巡る歴史的散策や観光の拠点としての活用を進めていく。
(教育部長)

問 かつて武家屋敷が存在した定府、門内等において、竹の生

垣を見ることができると竹の生垣は常緑で趣がある。また、個人の方の所有であり、個人で剪定などの保全管理をされているが、本市にとっても後世に残すべき貴重な歴史的な資源である。保全管理のため、何らかの支援が必要であり、今後の対策についてお尋ねする。

答 武家屋敷は、定府、門内等に存在したが、今では門内の旧高月邸を残すのみであり、武家屋敷の敷地を区画するために設けられたのが竹の生垣である「笹垣」で、現在も定府や石小路等で見ることができるとができた笹垣も維持管理の担い手の減少や手間がかかる等の理由で少しずつ減少している。

笹垣の景観は、かつて宇土に存在した武家屋敷の面影を今に伝える貴重なものであり、行政と維持管理されている方々と協働で景観を保全し、後世に継承

問 城之浦町の県道は、道幅が狭く通勤・通学の時間帯は車両や自転車が多く危険な状況である。特に、自転車利用者の交通安全対策について質問する。

答 9月18日に発生した三角線の踏切事故でお亡くなりになった被害者の方に心からお悔やみを申し上げる。

城之浦町の県道を自転車で行われる方は、宇土高校生など数多くの方が利用されている。本市として、自転車利用者の安全対策については「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の指針を踏まえ実施する。

また、城之浦町の県道については路面に速度規制の表示等、交通安全対策の整備について宇城警察署、宇城地域振興局に対し要望活動を行う。

(市民環境部長)



災害対策本部で指揮を執る元松市長

元松市長の二期目を振り返って

元松市長の政治



(無所属)

藤井 慶峰 議員

問 二期目を振り返ってどうであったか。

答 熊本地震という大災害があり、3年目、4年目は災害対応がメインの仕事となって政策の一部について遅延や中止等の対応をせざるを得なくなったことは残念。

マニフェストに掲げたのは四分野の52項目で、期間内に達成と達成見込みを合わせて42項目(81%)。遅延により達成が困難、計画中止を合わせて10項目(19%)という内容になっている。概ね順調に進められたのが子育て支援分野で、こども医療費助成を中学3年生まで拡充、多子世帯への給食費助成、全小中学校へのエアコン設置など大半の項目が達成見込みとなっている。また、地震発生前に着手していた網津防災センターの新設や

デジタル防災無線の整備、長部田地区・小池地区の高潮対策樋門の整備。予算確保が危惧された緑川左岸・浜戸川右岸の高潮対策堤防の順調な工事進捗、高規格道路『宇土道路』の工事着手などは一定の評価ができると思っている。(市長)

問 地震災害、水害のときに市長、職員が一丸となって災害対応に当たられたことを私も高く評価している。

当時の対応を振り返ってどのように考えているか。

答 4月14日(木)21時26分の地震で市庁舎に夥しいほどのクラックが確認できたので、安全のため立ち入り禁止の措置をとるとともに通常業務を全面停止とし、罹災証明の受付窓口のみ設置して対応した。

16日(土)1時35分の本震直後、ほとんどの職員が徹夜明けで、さらに緊急招集のメールも

送れない状態にも関わらず自主参集してくれた。これは平成26年度と27年度に職員の非常呼集訓練を行った成果がはつきりと現れていた。

16か所の避難所を開設するとともにナイター設備のあるグラウンドの照明の全点灯、学校校舎の全点灯を行った。

その後、4月19日に市役所機能そのものを市民体育館に移転するなどして災害対応にあたってきた。

また、熊本地震では国によって数多くの支援制度が導入された。

市独自でも商業施設等の復旧にかかる利子補給制度、農地復旧に係る助成制度、がけ崩れ等の復旧に係る受益者負担金の免除など色々な制度を創った。

これから県の復興基金等を活用させていただき、新たな支援策を考えていきたい。(市長)

要望 市長をはじめ職員の方々、応援に駆けつけて下さった派遣職員の方々も本当によくお世話してくださったとの感想を聞いている。

市民の信頼に応え得る市長として頑張っていたきたいと心から願っている。



消えかけている横断歩道と外側線(南段原セブンイレブン前)

消えかけている横断歩道や外側線の路面再表示の整備を

通学路の点検、整備について



(公明党)
芥川 幸子 議員

がい者用音響式信号機やエスコートゾーン(視覚障がい者用交差点内誘導ブロック)の設置を。

問 熊本地震後の通学路の点検、危険箇所について。
答 熊本地震による通学路の変更及び至急対策が必要な箇所が宇土小で3か所、花園小で2か所、走潟小、緑川小、網津小でそれぞれ1か所、鶴城中で3か所の報告があったので、通学路の変更や安全確保のための柵を設置するなどの対策をとった。現在は安全が確認されたことから地震前の状況に通学路の原状復旧を行っている。(教育部長)

防災対策について

問 災害時の情報伝達の現状について。
答 現在、防災行政無線のデジタル化整備で市内84か所に屋外拡声子局を設置している。この子局はJアラートに連動している。また、戸別受信機を囑託員、避難所、行政機関、小中学校、幼保育園、難聴地区に設置している。放送が聞き取りにくい場合のため、電話応答装置を整備し、RKKデータ放送『データポン』及び市ホームページにも掲載している。さらに、市独自の登録制防災メールやフェイスブックに情報を掲載している。(総務部長)

問 災害時に必要な情報を確実に届けるための手段について。
答 作成中の防災マップに、情報収集手段も含めて災害時の対応の仕方について、啓発の情報を掲載したい。(総務部長)

高齢者支援について

るため、市町村でも成年後見制度促進基本計画の策定に努め、地域連携ネットワークを構築することになっているが、本市での取組は。
答 平成29年度から認知症初期集中支援チームを立ち上げ、認知症の早期発見に努める傍ら、成年後見制度の利用が必要な方の早期発見に努めている。計画の策定や地域連携ネットワークの構築については、県や他市の動向を見ながら取組を進めていく必要があると考えている。(健康福祉部長)

問 道路の横断歩道や外側線の路面再表示などの整備について。
答 横断歩道の再表示は宇城警察署に要望し、市道の外側線再表示は優先順位に基づき順次整備している。(市民環境部長)

視覚障がい者の安全確保について

問 宇土駅西口交差点に視覚障

問 終活支援について。
答 自分にもしものことがあった場合に生前の意思を示しておくことの重要性の啓発を進めるとともに、先進自治体の取組を研究していく。(健康福祉部長)

問 終活支援について。
答 自分にもしものことがあった場合に生前の意思を示しておくことの重要性の啓発を進めるとともに、先進自治体の取組を研究していく。(健康福祉部長)



上野小児科

県内では子ども医療費の無料化が進んでいる。中学3年生まで無料化にすべきだ

住宅セーフティネット 制度の利用について

問 家主がアパートなどの賃貸住宅を行政に登録すれば改修費の補助や低所得者、高齢者・子育て世代の入居者には家賃補助の制度が新設された。利用促進をはかるべきだ。

答 住宅セーフティネット制度については、公営住宅の補完対策、また空家対策にも利用できるもので、今後、この制度については、関係する福祉部局など連携をとりながら活用していきたいと考えている。(建設部長)

中学3年生までの医療費無料化について

問 県内の自治体では子ども医療費の無料化が進んでいる。高校3年生まで14、中学3年生まで21、合わせて35の自治体で無



(日本共産党)
福田 慧一 議員

料になっている。中学3年生までの一部負担をなくし無料にすべきだ。

答 平成29年1月に助成対象を中学3年生までに拡大した。更に一部負担金を無くした場合、市単独の負担は乳幼児・子ども医療費全体で1億2千万円となる。本来なら全国一律に行うべき子育て支援策であるため、対応を国・県に要望している。現在は受益者に一部負担をお願いしているが、無料化については今後十分精査する必要があるので、時間をいただきたい。(市長)

不登校、いじめなど困難を抱えた児童・生徒保護者への支援について

問 不登校、いじめなどが増えている。教師や学校だけでは対応できない。スクールソーシャルワーカー等を増員し、対応す

答 子どもたちが安心・笑顔で学校生活を送ることができ、環境をつくるため、心理や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等と共働して、教職員が『チーム学校』として、子どもたちに支援を行うことが必要と考える。

なお、増員配置については、国や県の動向や本市の相談の状況等を考慮して、今後、検討していく必要があると考えている。(教育長)

国保税の負担軽減について

問 平成30年4月から国保の財政運営が県に移行する。国保税の値上げではなく、国の財政支援分を値下げに回すべきだ。

答 本市の国保財政は、一般会計からの多額の繰入を行うことで赤字分を補てんしている状況であるが、被保険者の急激な負担増にならない配慮も必要である。

したがって、平成30年度の国保税率は、熊本地震の影響や被保険者負担等を考慮して現行税率に据え置く予定である。

(市民環境部長)



キッズ投票に参加する親子連れ(保土ヶ谷区)。子どもは好きな食べ物を投票した。

低投票率からの脱却を

投票率向上について



(政風会)

今中 真之助 議員

問 今回の衆院選、本市は県下最低投票率を記録したが、取り組んだ施策と地区別などの結果を踏まえた見解は。

答 直近の3回の国政選挙結果を観ると、全て宇土地地区のみが平均を上回っている。他の地区は平均に届いていないが、国政選挙に対する有権者の関心などの差や地域事情があるのではないかと。また、今回初の取組として、政治参画意識を高めてもらうために、宇土高校の3年生全員に選挙啓発のクリアファイルに選挙公報を入れて配布した。さらに、宇土高校には選挙期間中、若い世代の意見を届けてほしいなどのメッセージが入った選挙PRトイレットペーパーを設置してもらい啓発活動を行った。(選挙管理委員会事務局長)

問 投票率は市民の政治参画意

識の指標である。主権者意識向上のため、今後、積極的に取り組んでほしいが。

答 直接的に有権者へ啓発をすることも必要であるが、選挙権が発生する18歳からの主権者教育を充実させることが引いては成人してからの政治参画意識を向上させるものと思われる。今後も関係部署等と検討を行い、主権者教育施策の充実に努めたい。また、平成28年6月の公選法改正から18歳未満の子どもを連れて投票所へ入場することが出来るようになった。選挙をより身近なものと感じていただけるように、制度の周知(例えば子ども向けの投票が出来るイベントの実施など)の検討を今後、行っていきたい。

(選挙管理委員会事務局長)

市長の施政運営について

問 3年前、2期目スタート時に掲げられたマニフェストの現段階の進捗と検証は。

答 昨年の震災の影響で遅延や中止せざるを得なくなるなど非常に残念な面もあるが、4分野52項目のうち、最終的には約8割の項目が達成できるのではないかと考えている。(市長)

問 次期市長選の告示日と投票日が発表されたが、3期目の出馬はいかがされるのか。

答 この2年近くは熊本地震への対応が精一杯で、マニフェストに掲げた項目について十分な成果は出ていない。震災の傷跡が色濃く残る現在の本市にとって最大の課題は熊本地震からの復興である。市長としての個の力には限界があるが、職員、議員、そして市民と一体となって、知恵を絞り、汗を流し、何が何でも誇りある宇土市の創造的復興を果たしたい。その推進エンジンとなるべく、3期目の市政運営を担わせていただきたいと考え、平成30年4月に執行される宇土市長選挙に出馬させていただく決意をした。(市長)



笹原地区船着き場工事風景

干潟アサリ復活事業，漁業振興について

干潟アサリ復活事業 について



(政風会)

西田 和徳 議員

問 過去5年間のアサリ漁獲量と今後の取組について。

答 二漁協(住吉漁協・網田漁協)合計でのアサリの漁獲量は、平成24年度が420t、平成25年度が40t、平成26年度が18t、平成27年度が22t、平成28年度が86t、平成29年度は今現在で145tとなっている。平成24年7月に発生した九州北部豪雨以降、激減したが、徐々に増加している。現在の取組は平成27年度から平成29年度までアサリ貝資源回復実証試験を行い、網袋のモニタリング調査を行った。この網袋のモニタリング調査で、アサリ稚貝の着底効果を実証できたことから今年度は、さらに袋の数を9,000袋増設し、合計で1万1,600袋を設置し、アサリ貝の資源回復に取り組む。

今後は、各漁協や県水産研究センター等と連携し、アサリ貝資源回復実証試験の調査結果を踏まえ、アサリ貝の生存を高める実証試験や設置箇所の拡大を行う。

(経済部長)

問 アサリ・ハマグリが毎年10月に死骸が目立つ原因について。

答 アサリ・ハマグリは毎年死骸が目立つ原因については、詳細な原因は解明されていない。一般的な見解としてアサリの産卵期である十月にアサリの産卵後体力が疲弊しているため、斃死するのではないかと思われる。(経済部長)

要望 天然ハマグリが絶滅するおそれがあるため、本市と県水産研究センター等と連携して何が原因なのか因果関係を究明していただきたい。

南部農免道路の現状について

問 南部農免道路の現在の状況と今後の計画は。

答 現在の状況は計画路線上に存在する相続困難等による未登記用地の解消に熊本県と共同で努めている。平成29年度は、未登記用地6筆のうち2筆の未登記用地が解消し、用地取得が完了した。残り4筆についても事業主体である熊本県と連携し、関係者との調整を行っている。今後の計画は、平成30年に熊本県公共事業再評価監視委員会の審議が予定されていることから、宇土市としては熊本県と連携を密に行い、事業の早期完了に向け取り組む考えである。

(経済部長)

緑川左岸笹原護岸工事の笹原地区船着き場整備について

問 笹原地区船着き場の整備は。笹原地区船着き場の整備は、国土交通省により機能保障工事として緑川左岸護岸工事と併せて整備されており、平成29年度中に完了する予定である。本整備の完了後は、国土交通省と本市の間で河川管理上の各種手続きが必要となる見込みである。

(経済部長)

総務市民

総務企画部・市民環境部・その他を所管



平江光輝委員長

《議案関連》

平成29年度宇土市一般会計補正予算(第7号)

問 衆議院解散が満期での解散であれば、前もって選挙時期の繁忙期に合わせて人員の確保ができるが、今回のようにいきなり解散となった場合、準備期間が短い中で、どのように人員を確保しているのか。

答 一般の方については主に過去に経験された方をお願いし、職員についても業務応援が必要な場合は経験者などをお願いしている。

市組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

問 平成30年度から選挙管理委員会事務局長と監査委員事務局長が兼務になることだが、選管は投票率が低いという課題を抱えており、監査も大事な業務である。それで業務は回っていくのか。

答 お互いの繁忙期にはそれぞれが応援すること、業務に支障はきたさないと考えている。

《議案以外》

市の危機管理体制

問 熊本市は他市町村と異なる調査方法で判定を出しており、判定に納得がいかに何回も調査を受けることで判定が上がったと聞いているが、宇土市ではそのようなことはなかったのか。

答 当時、県庁で調整会議があり、熊本市が簡易的な調査票を用いていることについて、サンプルを提示して他市町村の調査方法で行っても判定結果は変わらないという説明があった。また、本市においては、2次調査後の再調査は、2次調査後に余震等で被害が拡大したなど特別な事情がある方のみ受け付けており、国の調査基準に基づき適正に調査を実施し、2次調査や再調査の判定に納得がいけない方については、調査時の調査票等を用いて説明し、納得していただいている。

職員の旅費

問 職員の旅費の算定は、どのような基準で行われているのか。

答 基本的には、バックをとるよう指示を出しており、やむを得ない場合は理由書を作つて執行してもらうようにしている。

(委員から要望) 大阪や名古屋出張の場合、今の基準では日帰りになることもある。今回、他市と災害協定を結んでいるが、その背景には職員の研修でのつながりが縁ということがある。そのため、研修後に職員同士が交流できるような配慮も今後考えていく必要があると思うので、いろいろな面で検討していただきたい。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本主人委員長

《議案関連》

平成29年度宇土市一般会計補正予算(第8号)

問 就業改善センターの建設年と構造は。昭和50年に建設されており、構造は鉄筋コンクリートである。

問 ずいぶんと築年数が経過しているようだが、使用しても大丈夫か。

答 専門業者による被災度区分判定調査を実施した結果、地震により全体の15%程度のダメージを受けているが、引き続き、使用可能であるとの判定を受け、現在も施設を使用している。今回の復旧工事は震災により被災した箇所を被災以前の耐震性能に回復させる工事である。

《議案以外》

耕作放棄地や遊休地

問 面積が増えているようであるが、それらの用途変更はしてあるのか。

答 市は耕作放棄地や遊休地の所有者に対し通知を出している。申請は所有者本人から法務局への申請となる。雑種地や山林などの地目については法務局の判定となる。

問 雑種地や山林となった場合、農地との固定資産税の違いはあるのか。

答 雑種地は農地より高く、山林は安くなる。

網田中学校下の国道57号の道路工事

問 国道側が工事によって高上げされることにより、大雨時などに、農協側の地域への冠水に影響はでないのか。

答 国道側と農協側の間に網田川を挟んでいるので、影響はないものと思われる。

問 網田川の浚渫と下流域の河川改修をおこなわなければ、水害対策にはならないのではないか。

答 網田川は県河川である。これまでも県に要望しているが、今後も網田川の流況がよくなるよう浚渫等について要望を続けていく。

(委員から意見) 引き続き、強く県に要望してほしい。

地籍調査誤り修正の進捗について執行部から報告

本年度中に平成21年度調査区域の登記済みの1字と平成22年度調査区域の登記済みの12字の計13字の修正作業を行う予定であったが、全ての字について現地立会が終了し、最初に着手した字の修正登記の準備が完了したところである。そのため、次年度着手予定の平成21年度調査区域の登記済みの2字について前倒し作業を進めていく予定である。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



野口修一委員長

《議案関連》

平成29年度宇土市一般会計補正予算(第8号)

問 児童の安全確認等のための体制強化事業とはどういった内容か。

答 学校や地域から虐待と疑われる事例について相談があるが、相談を受ける体制整備のために元教師の方1名を非常勤の専属の相談員として雇用している。学校での会議に出席してもらい、アドバイスをするなど活動をしている。

問 スクールソーシャルワーカーとは違うのか。

答 相談員は連絡を受けて、どのようにケースワークを行っていくかを検討し、スクールソーシャルワーカーと連携して業務にあたっている。

問 保育士の処遇改善とあるが、これはここ何年も言われ続けていることである。個々で条件は違うと思うが、今回はどれくらいの待遇アップとなっているのか。

答 月給で2万円から4万円アップとなる。毎月払うか一時金として払うかは園に任せてあり、実績報告もしていただく

ことになっている。

問 保育士の確保ができないと児童の受け入れも進まないのではないかと。

答 保育士がいればもう少し定員を増やせるといふ園もあるので、人材確保が課題だと認識している。

問 宇土城跡の災害復旧工事は元通りに復元するだけでなく、再度崩れないような工夫をするのか。

答 鉄筋やアンカーを挿入して崩れにくくする。また、宇土城は国指定の史跡であるため、景観的なこともあり種子等を吹き付ける特殊な工法を用いて、1年後には草が生えて工事跡が全く分からなくなる。

問 九州・全国大会出場補助金は大変すばらしいことで、増額すべきだと考えているが、子どもたちだけではなく、監督・コーチにも補助することはできないか。

答 補助金の額については、他市町村と比較しても高いほうである。また、小学生の場合、監督又はコーチのいずれか1名分は補助を行っている。

(委員から要望) 経費不足から物販等を行うなど大変努力をされている。今後、少しずつでもいいので増額してもらいたい。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



今中真之助委員長

《執行部からの説明》

熊本・宇土道路

用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側ともに前回の報告から進捗はなし。

工事の状況については、「宇土市側」では盛土区間について軟弱地盤の改良工事が行われている。

また、「熊本市側」については改良工事が完了している。

(仮称)緑川大橋

橋脚部分の地質調査が終わり、現在、解析とりまとめ中。

宇土道路

工事の状況については、城塚橋及び上綱田橋の下部工工事が行われている。また、笹原トンネルと糖塚山トンネルのトンネル部及び平原橋と割井川橋の橋梁部の地質調査業務、併せて笹原トンネルと糖塚山トンネルのトンネル部及び割井川橋と平原橋の橋梁部の詳細設計業務が行われ

ている。

用地買収については、面積ベースで計画面積15万3,300㎡に対して取得面積が6万2,300㎡で、進捗率40.7%となっている。また、地権者ベースで地権者数214人に対して購入済者が69人で、進捗率は32.2%となっている。

今後は、引き続き用地買収及び改良工事の促進が行われる。

《現地視察》

国土交通省熊本河川国道事務所から城塚橋と上綱田橋の下部工工事及び城塚地区改良工事の現在の状況及び今後の計画について説明を受けた。

《現地視察における主な質疑》

問 城塚橋下部工工事について、今年度の工事は国道より北側部分とのことだが、線路より南側の工事の工事用道路はどう考えているか。

答 仮踏切を設置しなければ線路南側の工事ができず、仮踏切はJ.Rに委託になるため、その設置位置についてJ.Rと協議中である。

決算審査特別委員会



藤井慶峰委員長

《審査の経過》

執行部から、主要な施策の成果に関する説明書や各種資料の提出、及びあらかじめ本委員会から抽出しておいた事項について説明を求め、監査委員の意見書なども参考にしながら慎重に審査を進めてきた。

委員会の開催は、去る10月2日から11月28日までの計7回。

審査を行う際には、「予算の執行に当たって、議決の趣旨に沿って適正に、かつ効率的に行われたか。」また、その結果、「見込んだとおりの行政効果を達成することができたか。」という点を重視し、さらには「今後の行財政運営においてどのような工夫改善がなされるべきか。」という視点をもって審査を重ねてきた。

決算の概要

一般会計歳入総額は194億8,564万円に対し、歳出総額は183億9,688万円で差引10億8,876万円の黒字。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億7,461万円の黒字。

財政指標について、経常収支比率は94.8%で前年度より0.8ポイント上昇し、硬直化した財政状況になっている。また、

実質公債費比率は、9.8%で前年度より0.3ポイント増加している。

起債現在高は176億4,295万円、前年度末より17億2,107万円の増額、各種基金の年度末現在高は53億6,966万円で、前年度末より3億4,103万円の増加。

次に、特別会計は全部で七つあり、その歳入総額は93億5,566万円に対し、歳出総額は91億6,086万円で差引1億9,480万円の黒字となっているが、一般会計から特別会計に10億3,844万円が繰出されており、それぞれの繰入金を差し引くと特別会計は全て赤字という厳しい状況。

歳入確保と予算執行

歳入総額は前年度に比べ24%、40億5,022万円の増加。
自主財源については、前年度に比べ5,580万円増加し、自主財源比率は7.1ポイント減少し、28.3%。

また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて6,436万円。

予算執行については、熊本地震からの復旧・復興も合わせて極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おおむね所期の目的を達成したものと認められる。

《主な質疑》

宇城広域連合の負担金

問 何年も前から消防署の職員が足りないという話を聞いており、網田分署では消防出動と救急出動を同時にできない状況である。また、実際の火事でも消火までかなり時間がかかっている。市民の生命、財産を守るための消防署であるため、市として人員増加をお願いできないか。

答 今現在、宇城広域連合消防本部で適正人員の配置について検討されているので、その結果を見て対応していきたい。

ミニバスの運行事業費

問 平成28年度だけ国庫補助が少ない理由は。

答 補助金の仕組みとして、過去3年間の推移から補助金額を見積もるという方法がとられている。本市の場合、平成25年から平成27年にかけて収支が右肩上がりに改善しており、平成28年度は更に改善するだろうとの予測により国庫補助が算定された。結果として、大幅に減っている。

口座振替の推進

問 網津地区の振興会では、納税組合がなくならないときに区長さんたちが手続きを行って全て口座振替にしたが、ほかの地区でも指導されているのか。

答 納税組合を解消された地区については説明会を行って口座振替をすすめているが、強制はできないのでなかなか進んでいない。しかし、一番確実な方法で収納率にもよい影響があると考えているため、納付書を送付する段階で口座振替をおすすめするチラシを配ったり、窓口で納付書をなくしたことで再発行を取りに来られる方々におすすめもしている。

宇土市の旬を届ける実行協議会

問 季節の旬の野菜などをセットにして、ふるさと納税の返礼品としてはどうか。

答 今年度、本協議会で二つの加工品の商品開発を行っている。最終的には、これらの加工品をふるさと納税の返礼品に加えることを計画している。

橋梁長寿命化修繕計画

問 平成26年度から28年度にかけて258の橋梁を点検し、判定も出ているが、その後、地震が発生している。これらの橋梁は、地震前の結果をもとに修繕計画を策定するのか。

答 橋梁点検は、道路法に基づく5年に1回の近接目視点検の義務化により行い、今後も引き続き行っていく予定であるが、昨年度の熊本地震後、これらの橋梁については、他の自治体からの派遣による応援職員と建設部職員において応急点検を行っている。

介護認定者とサービス利用状況

問 認定を受けているのに介護サービスを利用していない方が15%ほどいる。その中には入院をされている方もいると思うが、そのほかにどのような理由があるのか。

答 比較的軽度な方は、住宅改修を行われた後、ほかのサービスは利用されない場合が多い。

九州・全国大会出場補助金

問 全国大会の補助は一律であるが、大会の開催場所によって必要となる旅費がかなり変わってくる。実際の旅費に合わせて差をつけるという事はできないか。

答 近隣市町村も本市と同様に一律で補助を行っており、今のところ現在の制度を続けたい。

新庁舎建設に関する特別委員会



柴田正樹委員長

《執行部からの説明》

新庁舎建設に関するこれまでの経緯及び今後のスケジュールなど

現在は、昨年度策定された宇土市庁舎建設基本構想を基に、基本計画の策定業務が進められている。

平成31年度中には、基本設計・実施設計を終わり、平成32年度から建設工事に着手、平成33年度中の供用開始を予定している。

新庁舎建設予定地3案の比較検討結果

執行部としては、この結果を踏まえ、旧庁舎跡地に建設する案を進めたい。

《主な質疑》

問 庁舎建設に対する国からの補助はどうなっているのか。

答 補助はないが、一般単独災害復旧債を借りることができ、後年度、元利償還金に対して、交付税が85%程度措置される。

問 旧庁舎跡地に建設する場合、福祉センターと防災棟の間の市道を閉鎖し

て、駐車場などとして活用することはできないか。
答 道路を閉鎖すると福祉センターへの搬入路がなくなってしまうので、今後の検討課題とさせていただきます。

《その他》

本委員会では、庁舎建設地として、旧庁舎跡地に建設する案を全会一致で了承した。

また、今後の取組として、新庁舎を建設された県内の自治体を視察することを決定した。

本委員会としては、今後も、行政・防災・市民コミュニティの拠点となる庁舎が建設できるよう、執行部に対する提言を行っていく。



視察研修報告

経済建設常任委員会

1 宮城県塩竈市（平成29年10月25日） ・災害公営住宅について

塩竈市は、東日本大震災による地震や津波で、住家・非住家合わせて13,333件が被災しました。災害公営住宅は、市内9か所（離島含む）に390戸が建設され、現在、最終的な入居が始まっています。

塩竈市役所内で説明を受けた後は、実際に災害公営住宅を見学させていただきましたが、それぞれの住宅エリア前にコミュニティバスの発着所を設けるなど、入居後の生活を考えた取組もなされていました。

本市においては、これから災害公営住宅を建設し、応急仮設住宅やみなし仮設住宅からの移転を図っていきことになりますが、その際のスケジュールや課題、経費等を具体的に伺うことができ、円滑な事業運営について大変参考になりました。

2 青森県八戸市（平成29年10月26日） ・八戸ポータルミュージアムについて

この施設は、八戸市中心市街地活性化基本計画に基づ

き、市民や観光客が何度も訪れたいくなる複合施設として、平成22年度に開館しました。館内は、観光案内所、児童センター、公民館が合わさったような施設で、市民の利用率も高く、中心市街地の賑わい創出にも一定の経済効果を生んでいるとの説明がありました。

建設費や運営費を鑑みると市の現状では厳しい面もありますが、各施設を単体で建設するよりも、世代間や観光客、地域の交流、賑わいの創出という面では有益であると感じました。



視察研修報告

議会運営委員会

1 京都府亀岡市（平成29年10月31日） ・議会改革・議会活性化の取組について

議会改革の取組として、政務活動費の領収書の公開、議員定数削減、ホームページ掲載項目の充実、月例常任委員会の開催・フェイスブックの活用などが行われていました。特に、毎月開催される月例常任委員会では、執行部から重点施策の経過説明や制度説明などが行われていました。

2 滋賀県彦根市（平成29年11月1日） ・議会改革の取組について

議会改革の取組として、議会報告会、議会開放としての議会コンサート、中学生・高校生の傍聴など、議会に対する垣根を低くして市民にとって親しみを感じられる試みが行われていました。

特に、議会報告会は、各種団体との「議会報告会・ワークショップ」として開催され、意見交換など様々な試行がなされていました。議会全体で実施していく体制をつくり、議員個人の意識の向上につながっているとのことで、非常に意義あることだと感じました。

3 大阪府堺市（平成29年11月2日） ・議会改革の取組について

議会改革の取組として、議会基本条例に基づく委員会での調査及び審査を充実させるための委員間討議、請願・陳情者の意見陳述、議会報告会の開催など多様な議会改革が行われており、今後の本市議会の議会改革を検討する上で大変参考になりました。



視察研修報告

文教厚生常任委員会

1 広島県尾道市（平成29年11月8日） ・日本遺産登録について

尾道市は、市単独と今治市と共同の2つの日本遺産の認定を受けており、国の補助金を使って、PR活動など様々な取組を行っており、以前と比べ、現在は宿泊客が増えてきています。

文化庁は、日本遺産を2020年までに100件程度認定する予定ですが、認定を受けることによる効果や課題などを学ぶことができました。

2 岡山県岡山市（平成29年11月9日） ・健幸ポイントプロジェクトについて

岡山市では、運動や健診を受診した人にポイントを付与し、それを電子マネー等に交換できる健幸ポイントプロジェクトを実施しました。

日頃から運動不足の市民の方々に参加してもらうことに成功し、医療費も推計で一人当たり約4万円の抑制効果がありました。この事業を行うには多額の予算が必要となるため、費用対効果を十分に検討する必要があると思われました。

3 香川県三豊市（平成29年11月10日） ・学校給食改善への取組について

三豊市立仁尾小学校では、他校と比べインフルエンザによる児童の欠席が多かった原因を低体温からくる体力のなさだと考え、低体温改善の一つとして学校給食の改善に取り組みました。化学調味料を大幅に減らし、献立や食材はもちろん、食べ方や食事時の会話など様々な見直しを行っています。

これにより、2年間で正常体温の児童の割合は24%→83%、インフルエンザ罹患者数は251人→19人と大幅に改善しています。

学校給食が児童に与える影響の大きさに驚くとともに、今後の学校給食について大変参考になりました。



熊本天草幹線道路整備促進を国に要望

地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の早期全線開通を図るため、「熊本・宇土道路」の早期開通、「宇土道路」の早期着工と所要の予算額の確保等について要望活動を行いました。

これは、市議会と市執行部が合同で行ったもので、11月12日には国土交通省九州地方整備局及び熊本河川国道事務所、11月18日には熊本県選出国會議員及び国土交通省本省に対して要望しました。

国土交通省本省では、熊本4区から選出された金子恭之代議員も同行、御案内していただき、大変実のある要望活動を行うことができました。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



平成29年 第4回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案：平成28年度決算】

番 号	件 名	議決の結果
第 69 号	平成28年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第 70 号	平成28年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 71 号	平成28年度宇土市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 72 号	平成28年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 73 号	平成28年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 74 号	平成28年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 75 号	平成28年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
第 76 号	平成28年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

【市長提出議案】

番 号	件 名	付託委員会	議決の結果
第 98 号	専決処分報告及び承認を求めることについて 専決第20号 平成29年度宇土市一般会計補正予算（第7号）について	総務市民	原案承認
第 99 号	市組織の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について	総務市民	原案可決
第 100 号	宇土市障害福祉計画等策定委員会設置条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第 101 号	宇土市営住宅条例の一部を改正する条例について	経済建設	〃
第 102 号	指定管理者の指定について（宇土市社会体育施設）	文教厚生	〃
第 103 号	宇土市老人福祉センター建替え工事 熊本地震災害復旧請負契約の変更契約の締結について	文教厚生	〃
第 104 号	宇土市道路線の認定について	経済建設	〃
第 105 号	平成29年度宇土市一般会計補正予算（第8号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第 106 号	平成29年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について	総務市民 文教厚生	〃
第 107 号	平成29年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	文教厚生	〃
第 108 号	平成29年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計補正予算（第1号）について	文教厚生	〃
第 109 号	平成29年度宇土市水道事業会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第 110 号	平成29年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第 111 号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について		原案否決
第 112 号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
第 113 号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第 114 号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第 115 号	宇土市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について		〃
第 116 号	平成29年度宇土市一般会計補正予算（第9号）について		修正可決
第 117 号	平成29年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について		原案可決
第 118 号	平成29年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について		〃
第 119 号	平成29年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第4号）について		〃
第 120 号	平成29年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について		〃
第 121 号	平成29年度宇土市水道事業会計補正予算（第4号）について		〃
第 122 号	平成29年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について		〃

【議員提出議案】

番 号	件 名	議決の結果
発議第5号	道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続に関する意見書	原案可決

【報告】

番 号	件 名
第 14 号	専決処分報告について 専決第 19 号 損害賠償額の決定について
第 15 号	専決処分報告について 専決第 21 号 損害賠償額の決定について
第 16 号	専決処分報告について 専決第 22 号 損害賠償額の決定について

議案賛否一覧表

議案等	議決結果	表決数 賛成-反対	政風会			宇土、みらい			うと・しせい会											
			今中真之助	西田和徳	野口修一	田尻正三	嶋本圭人	櫻崎政治	村田宣雄	園田茂	宮原雄一	柴田正樹	平江光輝	中口俊宏	藤井慶峰	芥川幸子	杉本信一	浜口多美雄	福田慧一	
第69号	平成28年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	平成28年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	平成28年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第75号	平成28年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第111号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	8-9	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第112号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	15-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第113号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	15-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第115号	宇土市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例について	15-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第116号	平成29年度宇土市一般会計補正予算(第9号)に対する修正案	9-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○=賛成又は採択, ●=反対又は不採択, 欠=欠席, 退=退席, 除=除席
 ※山村保夫議員は議長職のため, 可否同数の場合のみ裁決する。
 上記以外の25議案等は, 原案のとおり全会一致で決定されました。

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。ただし、会場の広さにより制限される場合があります。
- ◇ 委員会傍聴については、会場の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますので御承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、注意事項をお守りください。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

【アドレス】 <http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー（仮設庁舎1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成29年第4回定例会の会議録は、平成30年第1回定例会以降に閲覧可能です。

【お問い合わせ】 市議会事務局
0964-22-1111 内線 234

編集後記

熊本地震から約1年9か月が経過しましたが、いまだ多くの方が仮設住宅等での生活を余儀なくされ、今後の住宅の確保や生活の見通しが立たないなど厳しい状況の中で新年を迎えられた方もおられます。

個人の住宅や生活、生業の本格的な再建もこれからであり、市議会としましても力を合わせて被災者の皆様に寄り添った支援を進め、一日も早い復旧・復興のため頑張ります。

編集委員
 委員長／福田慧一 副委員長／野口修一
 委員／平江光輝 委員／嶋本圭人

平成30年 第1回定例会会期日程

第1回定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。

広報うと2月号・3月号にも掲載予定です。

